

流山市農業委員会
平成23年第8回
総会議事録

平成23年7月20日招集

流山市農業委員会

流山市農業委員会平成23年第8回総会議事録

1 期 日 平成23年7月20日(水)

2 場 所 流山市役所306会議室

3 議長名 青野 直
高市 正義

4 署名委員 1番 山崎 日出男
2番 中村 彰男

5 出席委員(14名)

1番 山崎 日出男	2番 中村 彰男
3番 酒巻 孝美	4番 豊島 啓行
5番 青野 直	6番 水野 敬久
7番 中村 敏則	8番 大作 榮
9番 根本 隆	10番 小林 常男
11番 須郷 英夫	12番 水代 啓司
13番 石井 勇	14番 高市 正義

6 欠席委員(0名)

7 参与名 農政課長 山崎 哲男

8 書記名 副主査 岡田 敏夫

9 事務局 局 長 岡田 一美
次 長 吉田 勝実
次長補佐 山口 憲彦

10 会議目次

(1) 議案第34号 流山市農業委員会長の互選について	3
(2) 議案第35号 流山市農業委員会長職務代理者の互選について	4
(3) 議案第36号 流山市農業委員会第1小委員会、第2小委員会及び第3小委員会の委員の承認について	6
(4) 議案第37号 流山市農業委員会総合農政検討委員会の委員の承認について	7
(5) 議案第38号 流山市農業委員会農地違反転用対策委員会の委員の承認について	8
(6) 報告第19号 千葉県農業会議会議員について	9

開会 午後4時30分

岡田事務局長 どうも皆様、御苦労さまでございます。大変長らくお待たせをいたしました。

本日、流山市農業委員会平成23年第8回総会が招集されたわけですが、農業委員会等に関する法律第21条の規定によりまして、農業委員会の選挙による委員の一般選挙の後の最初に行われる総会でございます。この総会は、市長が招集することになっておりますので、最初に、招集者であります井崎市長から皆様方に御挨拶を申し上げたいと存じます。

それでは井崎市長、お願いいたします。

井崎市長 皆様、こんにちは。今日もまた大変蒸し暑い中、そしてお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。まず最初に、御当選、御就任おめでとうございます。

昨年からです、農地法に基づき農地利用状況調査を実施しておりまして、これから流山市の遊休農地の是正管理或いは農地転用について、違反などがないようにということで皆様に3年間にわたって御尽力をいただきます。

なにとぞよろしくお願い申し上げます。

岡田事務局長 ありがとうございます。ここで、皆様に申し上げますが、井崎市長におきましては、他の御公務がございます関係で、これをもちまして退席とさせていただきますので、お許しください。よろしくお願いいたします。

(午後4時33分 市長退席)

岡田事務局長 なお、本日は、一般選挙後、最初の総会であるということでございます。議長が選出されるまでの間は、地方自治法第107条の規定を準用いたしまして、最年長の青野委員に議長をお願いしたと存じます。

青野委員、突然の御指名大変恐縮でございますが、議長席に着席のほどお願い申し上げます。よろしく申し上げます。

(午後4時34分 青野委員議長席に着席)

青野臨時議長 ただ今御紹介を受けました青野でございます。最年長であるがゆえに、臨時に議長の職務を行います。何とぞよろしく申し上げます。

ただ今から流山市農業委員会平成23年第8回総会を開催し、直ちに本日の会議を開きます。

ただいまのところ出席委員14名であります。

よって、定足数に達しておりますので、会議は成立していることを御報告いたします。

次に、事務局から岡田事務局長、吉田次長及び山口次長補佐が出席しております。

また、会議の書記として岡田副主査を任命します。

なお、本日は、山崎農政課長が出席しておりますので、御紹介申し上げます。

山崎農政課長 皆さん、こんにちは。農政課長の山崎と申します。よろしくお願ひします。日頃から農業委員の皆様には農業行政につきまして、多大なる御理解、また、御協力いただきまして誠にありがとうございます。御案内のとおり、流山市の農業は都市型農業ということで、市場出荷性の有利性という面もありますが、一方農住混在化ということで、非常に生産条件においては厳しい状況でございます。そのような中で農業委員の皆様を初め、農業を補佐する方々につきましては、いろいろと生産性の向上等に御尽力いただき、改めて敬意を表する次第でございます。

さて、福島第1原発の放射能の事故によりまして、地元はもとより、千葉県においても旭、多古、香取という所で放射性物質の基準値を超えるような事態が発生しましたが、東葛地域では野田市で生茶葉について500ベクレルという基準値を超える数値が出たということで皆様も既に御承知かと思うんですが、実は流山市におきましても4月から放射性物質の抽出検査ということで、定期的に野菜の検査を実施しております。一番初めにほうれん草実施したところなんですが、ヨウ素につきましては26ベクレル、そしてセシウムが37ベクレル、その後引き続き、ほうれん草、ネギ、枝豆等々行いましたが、特に放射性物質については検出されないという検査結果が出ております。更に今日ですね、千葉県が主体となって枝豆の検査を行います。おおむね1週間程度でその結果が出る予定でございます。更に今後、千葉県、国に放射性の物質検査の要望を出すとともに、市としましても独自に検査体制を充実させ、独自に検査を行うとともに、更に近隣市と同様ですが、分析機械を導入しまして流山市の農産物の安心安全確保とPRに努めていければと考えております。いずれにしてもこれから米が一番問題になるのではないかと、これは学校給食米等々行っているものですから、そういう意味合いから早々に米の取り扱いについても、県、国の方に投げかけるとともに、より一層の安心安全をPRに努めて参りますので、皆様の御理解と御協力をよろしくお願ひ申し上げます。簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。

本日は誠におめでとうござひます。

青野臨時議長 次に、本日の議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、会議規則第14条第1項の規定により、議長において1番、山崎委員、2番、中村彰男委員を指名いたします。

これより議事に入ります。

本日の議案につきましては、お手元に配布してありますとおり、議案第34号から議案第38号及び報告第19号であります。

なお、本日、私の行います議事につきましては、お手元に配付しました議案第34号の会長の互選までの議事を務めますので、御了承願います。

青野臨時議長 それでは、まず、議案第34号「流山市農業委員会長の互選について」を議題といたします。

議案の説明を求めます。吉田次長。

吉田次長 議案書の1ページをお開きいただきたいと思います。

議案第34号

流山市農業委員会長の互選について

農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定により、流山市農業委員会長を互選する。

平成23年7月20日提出

流山市長 井崎 義治

名称でございますが、流山市農業委員会長でございます。

以上でございます、よろしく願いいたします。

青野臨時議長 以上をもって、議案の説明が終わりました。

本案については、本日開催された互選会において選考がなされておりますので、選考委員長の報告を求めます。

須郷委員長。

須郷委員長 議案第34号「流山市農業委員会長の互選について」御報告いたします。

選考委員会は、農業委員会申し合わせ事項に基づき、旧農協管内から公選委員1名ずつ、議会推薦委員から1名、団体推薦委員から1名、計5名の選考委員により、本日、会長及び会長職務代理者の選考を行いました。

委員長には、不肖、私が、就任いたしました。

慎重に選考を行った結果、会長には高市委員を選出することといたしました。

以上でございます。よろしく御審議をお願いします。

青野臨時議長 御苦労様でした。

これをもって、選考委員長の報告を終わります。

ただいま、選考委員長から、高市委員が流山市農業委員会長に選出されたとの報告がありました。

これより、本案に対する質疑に入ります。

(異議なしの声あり)

青野臨時議長 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

本案について、委員長の報告のとおり、高市委員を流山市農業委員会長に選出することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

青野臨時議長 異議なしと認めます。

よって本案は、高市委員を流山市農業委員会長に選出することに決定いたしました。

ただ今、流山市農業委員会長に選出されました高市会長から御挨拶をお願いします。

高市会長 ただ今、皆様方の御推挙によりまして、不肖高市が会長という大役を仰せつかりましたこと、大変ありがたく思っております。また、先ほど市長が申されましたとおり、ただ今の流山市は大変な休耕地、或いはですね、違反農地というものがたくさん増えている訳でございます。今後ですね、皆様方、委員各位の御協力を頂戴しながら、流山市の農業発展のために専念して参りたい、その様に思っております。また、先ほど、私が第1から第3の各小委員会の委員さんを指名してございますので、これに基づきまして今後各議案を審査していただくことになる訳でございますが、一つよろしくどうぞお願いしたいと思います。

(拍手)

青野臨時議長 ありがとうございます。

以上で臨時議長として本日私の行います議事につきましては、すべて終了いたしました。

御協力ありがとうございました。

(拍手)

青野臨時議長 会長と議長と交代いたします。

暫時休憩します。

(午後4時46分 休憩)

(山崎農政課長退席)

(午後4時47分 再開)

高市議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、議長を務めさせていただきます。

次に、議案第35号「流山市農業委員会長職務代理者の互選について」を議題といたします。

議案の説明を求めます。吉田次長。

吉田次長 議案書の2ページをお開きいただきたいと思います。

議案第 35 号

流山市農業委員会長職務代理者の互選について

農業委員会等に関する法律第 5 条第 5 項の規定により、流山市農業委員会長職務代理者を互選する。

平成 23 年 7 月 20 日提出

流山市農業委員会長 高市 正義

名称でございますが、流山市農業委員会長職務代理者でございます。以上でございます、よろしく願い申し上げます。

高市議長 以上をもって、議案の説明が終わりました。

本案についても、本日開催された互選会において選考がなされておりますので、選考委員長の報告を求めます。

須郷委員長。

須郷委員長 議案第 35 号「流山市農業委員会長職務代理者の互選について」御報告いたします。

会長職務代理者についても、本日、選考委員会を開き選考を行いました。

慎重に選考を行った結果、会長職務代理者には、石井委員を選出することといたしました。よろしく御審議のほどお願いいたします。

高市議長 御苦労様でした。

これをもって、選考委員長の報告を終わります。

ただいま、選考委員長から、石井委員が流山市農業委員会長職務代理者に選出されたとの報告がありました。

これより、本案に対する質疑に入ります。

(異議なしの声あり)

高市議長 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

本案について、選考委員長の報告のとおり、石井委員を流山市農業委員会長職務代理者に選出することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

高市議長 異議なしと認めます。

よって本案は、石井委員を流山市農業委員会長職務代理者に選出することに決定いたしました。

ただ今、流山市農業委員会長職務代理者に選出されました石井職務代理者から御挨拶をお願いします。

石井会長職務代理者 ただ今選出されました職務代理者の石井でございます。また、先輩連中から昨日ですか提言されまして、少しでも流山市農業発展のために心して頑張っていきたいと思っております。

また、市の方にも、この放射能問題で農家の人たちが困っているときに、

あの上耕地グラウンド、あれを捲るなんて、あのような風評被害を煽るようなことはやってもらいたくなかった。定期的にやるようなことらしいですけども、やはり、あそこにそんなに放射能があったかと皆に言われました。そのようなことは市ともよく今後は相談をして、しっかりと行って行きたいと思えます。皆さん、よろしくお願ひいたします。

(拍手)

高市議長 ありがとうございます。

高市議長 次に、議案第36号「流山市農業委員会第1小委員会、第2小委員会、第3小委員会の委員の承認について」を議題といたします。

議案の説明を求めます。吉田次長。

吉田次長 議案書の3ページを御覧いただきたいと思えます。

議案第36号

流山市農業委員会第1小委員会、第2小委員会及び第3小委員会の委員の承認について

流山市農業委員会の会議に関する内部規則第4条の規定により、次のとおり各小委員会の委員を決定する。

平成23年7月20日提出

流山市農業委員長 高市 正義

まず、第1小委員会でございますが、定数は5人以内でございます。次に、委員名でございますが、須郷英夫委員、水野敬久委員、山崎日出男委員、酒巻孝美委員でございます。

次に、第2小委員会でございますが、定数は5人以内でございます。次に、委員名でございますが、中村敏則委員、小林常男委員、水代啓司委員、中村彰男委員でございます。

次に、第3小委員会でございますが、定数は5人以内でございます。次に、委員名でございますが、根本隆委員、大作榮委員、豊島啓行委員、青野直委員でございます。

以上でございます、よろしくお願ひ申し上げます。

高市議長 以上をもって、議案の説明が終わりました。

これより、本案に対する質疑に入ります。

(異議なしの声あり)

異議なしと認め、質疑を終結いたします。

本案について、原案のとおり、選出することに賛成の方の挙手を求めます。挙手、全員であります。

よって本案は、原案のとおり、選出することに決定いたしました。

なお、ここで、各小委員会の委員長及び副委員長を互選していただきたいと思しますので、暫時休憩をいたします。

(午後4時54分 休憩)

(午後4時57分 再開)

高市議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

再開いたします。各小委員会の委員長及び副委員長の互選が終了したので、各小委員会委員長から報告をお願いいたします。第1小委員会委員長。

須郷第1小委員会委員長 御報告いたします。

第1小委員会委員長には、私、須郷が、また、副委員長には、水野委員が選出されました。

以上でございます。

(拍手)

高市議長 第2小委員会委員長。

小林第2小委員会委員長 御報告いたします。

第2小委員会委員長には、私、小林が、また、副委員長には、水代委員が選出されました。

以上でございます。

(拍手)

高市議長 第3小委員会委員長。

大作第3小委員会委員長 御報告いたします。

第3小委員会委員長には、私、大作が、また、副委員長には、根本委員が選出されました。

以上でございます。よろしく願いいたします。

(拍手)

高市議長 各小委員会委員長及び副委員長の皆様方、よろしく願いいたします。

高市議長 次に、議案第37号「流山市農業委員会総合農政検討委員会の委員の承認について」を議題といたします。

議案の説明を求めます。吉田次長。

吉田次長 議案書の4ページを御覧いただきたいと思います。

議案第37号

流山市農業委員会総合農政検討委員会の委員の承認について

流山市農業委員会総合農政検討委員会規約第4条の規定により、次のとおり総合農政検討委員会の委員を決定する。

平成23年7月20日提出

流山市農業委員会 会長 高市 正義

初めに、委員会名でございますが、流山市農業委員会総合農政検討委員会でございます。定数は8人以内でございます。次に、委員名でございますが、水野敬久委員、小林常男委員、山崎日出男委員、酒巻孝美委員、青野直委員、根本隆委員、豊島啓行委員でございます。

以上でございます、よろしく願い申し上げます。

高市議長 以上をもって、議案の説明が終わりました。

これより、本案に対する質疑に入ります。

(異議なしの声あり)

異議なしと認め、質疑を終結いたします。

本案について、原案のとおり、承認することに賛成の方の挙手を求めます。挙手、全員であります。

よって本案は、原案のとおり、承認することに決定いたしました。

なお、ここで、総合農政検討委員会の委員長及び副委員長を互選していただきたいと思っておりますので、暫時休憩いたします。

(午後5時02分 休憩)

(午後5時05分 再開)

高市議長 休憩前に引き続き、再開いたします。

総合農政検討委員会の委員長及び副委員長の互選が終了しましたので、総合農政検討委員会委員長から報告をお願いいたします。

総合農政検討委員会委員長。

青野総合農政検討委員会委員長 それでは、総合農政検討委員会委員長報告をいたします。

総合農政検討委員会委員長には、私、青野が、また、副委員長には、豊島委員が選出されました。

以上でございます。

(拍手)

高市議長 総合農政検討委員会委員長及び副委員長の皆様方、よろしく願いいたします。

高市議長 次に、議案第38号「流山市農業委員会農地違反転用対策委員会の委員の選出について」を議題といたします。

議案の説明を求めます。吉田次長。

吉田次長 議案書の5ページを御覧いただきたいと思っております。

議案第38号

流山市農業委員会農地違反転用対策委員会の委員の承認について

流山市農業委員会農地違反転用対策委員会規約第4条の規定により、次のとおり農地違反転用対策委員会の委員を決定する。

平成23年7月20日提出

流山市農業委員会長 高市 正義

初めに、委員会名でございますが、流山市農業委員会農地違反転用対策委員会でございます。定数は6人以内でございます。次に、委員名でございますが、須郷英夫委員、水代啓司委員、大作榮委員、中村敏則委員、中村彰男委員でございます。

以上でございます、よろしくお願い申し上げます。

高市議長 以上をもって、議案の説明が終わりました。

これより、本案に対する質疑に入ります。

(異議なしの声あり)

異議なしと認め、質疑を終結いたします。

本案について、原案のとおり、承認することに賛成の方の挙手を求めます。挙手、全員であります。

よって本案は、原案のとおり、承認することに決定いたしました。

なお、ここで、農地違反転用対策委員会の委員長及び副委員長を互選していただきたいと思っておりますので、暫時休憩いたします。

(午後5時08分 休憩)

(午後5時10分 再開)

高市議長 再開いたします。

農地違反転用対策委員会の委員長及び副委員長の互選が終了しましたので、農地違反転用対策委員会委員長から報告をお願いいたします。

農地違反転用対策委員会委員長

中村彰男農地違反転用対策委員会委員長 御報告いたします。

農地違反転用対策委員会委員長には、私、中村彰男が、また、副委員長には、中村敏則委員が選出されました。

以上でございます。

(拍手)

高市議長 農地違反転用対策委員会委員長及び副委員長の皆様方、よろしくお願い申し上げます。

高市議長 次に、報告第19号「千葉県農業会議会議員について」報告を求めます。吉田次長

吉田次長 議案書の6ページを御覧いただきたいと思っております。

報告第19号

千葉県農業会議会議員について

千葉県農業会議会則第7条第1項第1号の規定により、千葉県農業会議会議員を次のとおり決定したので報告する。

平成23年7月20日報告

流山市農業委員会 会長 高市 正義

名称は、千葉県農業会議会議員でございます。

千葉県農業会議会則第7条第1項第1号の規定により、「この農業会議の地区内の市町村に置かれる農業委員会の会長は、この農業会議の会議員とする。」と規定されているところでございます。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

高市議長 ただいま報告がありましたが、御質問、御意見がございましたら承ります。

(なしの声あり)

高市議長 特にないようですので、次に進みます。

高市議長 以上をもって、本日の総会に付議されました案件は、すべて議了いたしました。

これをもって、平成23年第8回流山市農業委員会総会を終了いたします。

長時間の慎重審議をいただきありがとうございました。

閉会 午後5時14分

この議事録は、真正であることを認めて署名する。

平成23年7月20日

(臨時議長)

流山市農業委員会委員 青野 直

流山市農業委員会 会長 高市 正義

流山市農業委員会委員 山崎 日出男

流山市農業委員会委員 中村 彰男